

建 経 工 第 7 1 号
令 和 7 年 2 月 2 5 日

(一社) 静岡県建設業協会長
(一社) 静岡県設備協会長 様

静岡県交通基盤部長

静岡県建設工事検査要領の本庁検査・主管事務所検査の
対象の改正について（通知）

このことについて、下記のとおり改正したので参考までに送付します。

記

1 名称

静岡県建設工事検査要領の本庁検査・主管事務所検査の対象

2 内容

静岡県建設工事検査要領の本庁検査・主管事務所検査の対象について、
別紙の新旧対照表のとおり改正する。

3 適用する時期

令和7年4月1日以降に検査するものから適用する。

担当 工事検査課
電話 054-221-2132